

# 第4次福島市子ども読書活動推進計画

(令和3年度～令和7年度)

～豊かな読書体験を力として、自ら未来を切り拓くふくしまっ子～



福島市教育委員会



# 目次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
5 計画の推進主体	2
第2章 子どもの読書活動の現状と今後の方向性	3
1 これまでの取組状況	3
(1) 計画策定状況	3
(2) 第三次福島市子ども読書活動推進計画（平成28年度～令和2年度）の取組	4
2 数値目標の進捗状況	11
3 子どもの読書活動の傾向	14
4 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	15
5 今後の方向性	18
第3章 基本理念と基本方針	20
1 基本理念	20
2 基本方針	21
3 計画体系図	22
第4章 計画推進のための取組	24
基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の拡充	24
方策1 発達段階に応じた読書活動の推進	24
■「10分読書」運動	25
方策2 家庭における読書活動の推進	27
方策3 地域における読書活動の推進	28
方策4 学校等における読書活動の推進	30
方策5 支援を必要とする子どもの読書活動の推進	31
基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備と充実	32
方策1 図書館等の整備・充実	32
方策2 学校図書館等の整備・充実	33
基本方針3 子どもの読書活動への理解促進と人材育成	34
方策1 推進のための普及・啓発	34
■「ふくしま読書の日」	35
方策2 読書活動を支える人材の育成と連携体制の強化	35
指 標	36
第5章 計画の推進に向けて	37
1 推進体制	37
2 計画の進行管理	37
3 関係機関との連携	37
4 地域との共創	37

資料編 .....	38
1 福島市子ども読書活動推進会議設置要綱 .....	38
2 福島市子ども読書活動推進会議委員名簿 .....	39

# 第1章 計画策定の概要

## 1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上でとても大切なものです。

福島市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年施行）に基づき、平成19年度に「福島市子ども読書活動推進計画」を策定して以来、子どもの読書環境を整え、家庭・地域・学校の連携や協働による子どもの自主的な読書活動を活発にするための取組を続けてきました。

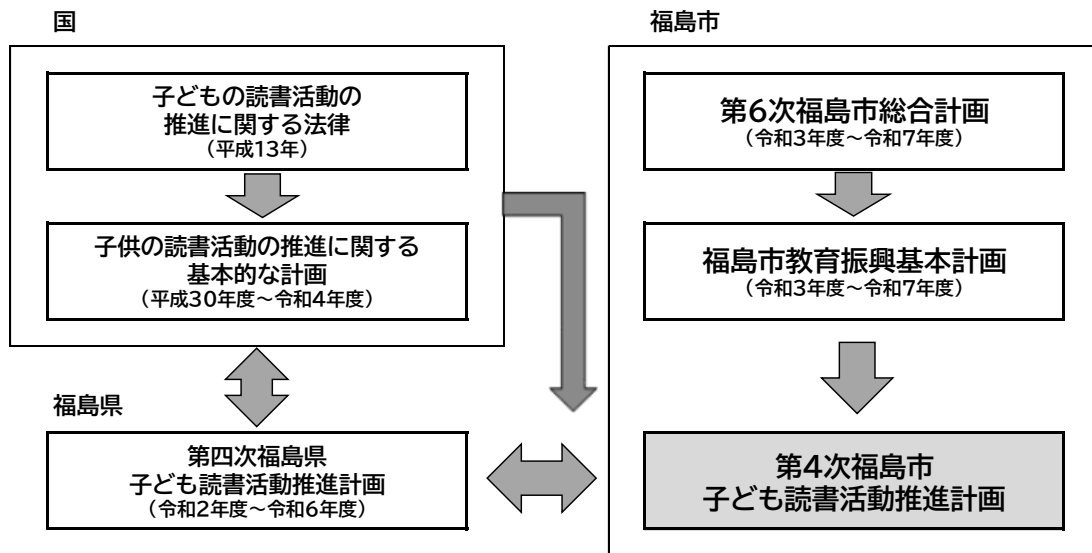
一方で、学習指導要領の改訂や学校図書館法の改正、情報通信手段の普及・多様化など子どもの読書活動を取り巻く環境は変化しています。特に、スマートフォン等を通じてインターネット上の文章を読んだり情報を検索したりすることが日常生活に定着しており、学校においては情報通信技術を活用した授業が行われています。今後、子どもが情報通信技術を利用する機会は確実に増えていきます。

このような状況を踏まえ、子どもの読書活動を推進していくためには、年齢や発達段階に応じた本と出会える環境を積極的に構築するとともに、社会全体で子どもの自主的な読書活動を支援する取組が必要です。

このため、家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組をさらに推進することを目的とし、今後おおむね5年間の本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を明らかにした「第4次福島市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村の計画として位置付け、国、福島県の計画および「福島市総合計画」との整合性を図りつつ、「福島市教育振興基本計画」の取組の実現に向けて、重点的に取り組むべき施策について定めるものです。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

## 4 計画の対象

本計画でいう「子ども」は、0歳からおおむね18歳までを対象とします。

## 5 計画の推進主体

本計画は、福島市立図書館<sup>1</sup>を中心として、生涯学習施設・子育て支援施設・学校等・家庭が協力し、子どもの読書活動に関係する市民・団体とも連携を図りながら推進していくものです。

<sup>1</sup> 福島市立図書館：この計画において「図書館」と記述している場合は、福島市立図書館（本館・分館）を指します。

## 第2章 子どもの読書活動の現状と今後の方向性

### 1 これまでの取組状況

#### (1) 計画策定状況

本市では、次の計画により、乳幼児から本への関心を高める事業や読書離れが進む傾向にある中学生・高校生を対象とした事業を行い、学校や子育て支援施設等で読書に親しむための環境づくり、学校等における全校一斉の読書活動<sup>2</sup>の定着、学校司書<sup>3</sup>の配置による学校図書館の機能充実を着実に進めてきました。

- ①「福島市子ども読書活動推進計画」(平成19年度～平成22年度)
- ②「第二次福島市子ども読書活動推進計画」(平成24年度～平成27年度)
- ③「第三次福島市子ども読書活動推進計画」(平成28年度～令和2年度)



学校での読書活動

<sup>2</sup> 全校一斉の読書活動：各学校で読書の時間を設定し、児童・生徒・教員全員で、持参した本や学級文庫の本を読む活動です。

<sup>3</sup> 学校司書：学校図書館法において司書にあたる業務を行う職員（学校図書館法第6条 平成27年4月1日施行）。

## (2) 第三次福島市子ども読書活動推進計画（平成28年度～令和2年度）の取組

### 基本方針1 家庭、地域、学校等を通じた子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

#### ① 家庭における活動の推進

本市では家庭での読書の機会が増えることを目指し、地域・学校それぞれが家庭への働きかけを行い、乳幼児期から家庭における子育てに絵本を取り入れる契機となる機会を提供してきました。図書館・学習センターでの定期的なおはなし会や「ブックスタート<sup>4</sup>事業」、育児相談会等でのボランティアと連携した読み聞かせ<sup>5</sup>の実施、「こんにちは赤ちゃん事業」<sup>6</sup>の際の絵本に関する資料の配布などを行っています。

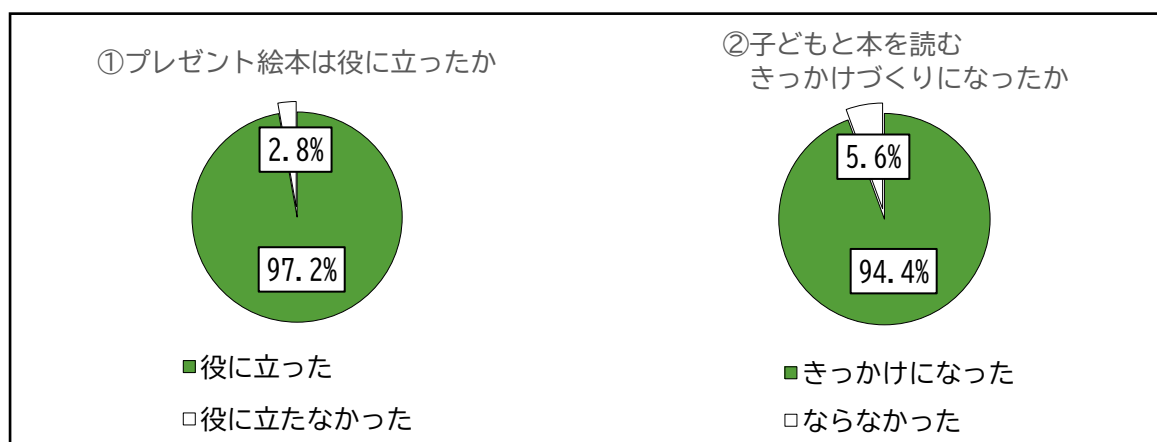
また、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成し、保育所・幼稚園・学校を通じて配布するとともに、学校と家庭との連携による家読<sup>7</sup>を推進することで、親子のコミュニケーションを図りながら、家庭における子どもの読書活動の推進につなげました。

#### 主な取組

##### ■ブックスタート事業

事業実施後1年経過時に対象者へ行ったアンケートの結果

(平成30年9月7日～10月29日実施)



- <sup>4</sup> **ブックスタート**：赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむことで、赤ちゃんと保護者がゆっくりとふれあう時間をもつ、そのきっかけを作る活動です。福島市では保健福祉センターで開催される4か月児健診時に司書が出向き、赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、読み聞かせの大切さを伝えるとともに、図書館の利用促進のための案内を行っています。
- <sup>5</sup> **読み聞かせ**：本やテキストを見せながらストーリーを読んで聞かせること。親が子に、図書館職員や保育士、教師、ボランティア等が子どもの一人ひとり、またはグループに対して行います。子どもの将来にわたる読書の習慣付けを定着させる第一歩として欠かせないものです。
- <sup>6</sup> **こんにちは赤ちゃん事業**：赤ちゃんのいるすべての家庭に「こんにちは赤ちゃん応援隊」、保健師等が訪問して、子育てに関する相談を行うほか、子育て広場などの地域の子育て情報を届ける事業です。
- <sup>7</sup> **家読（うちどく）**：「家庭読書」「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味します。家族の大人が絵本等に親しむことも大事な意味があります。



## ② 地域における活動の推進

図書館では、映画会や図書ボランティアとの協働によるおはなし会を定期的で開催しました。また、ボランティア団体等の活動を支援するため団体貸出を行っています。学習センターでも同様に、行事の開催や団体貸出を行い、移動図書館<sup>8</sup>しのぶ号では郊外を中心に運行することで、身近な場所で読書に親しめる機会を提供しました。

さらに図書館では、学校への支援として、授業で利用できるテーマ別図書や学級文庫<sup>9</sup>等で使える読み物などをセットにして貸出する「学校支援図書セット貸出事業」を行っています。

平成28年度からは、新たに中学生・高校生を対象としたビブリオバトル<sup>10</sup>を開催し、読書離れが進む傾向にある中学生・高校生に対して、読書の楽しさや意義に対する理解を深めるとともに、自主的な読書活動を促す取組を進めました。

また、赤ちゃん向けのブックリスト「あかちゃんえほん」や、小学1年生向けの「本・ほん～1ねんせいになったみんなへ～」、中学1年生向けの「本・ほん～中学生の君たちに～」など、年齢毎のブックリストを作成し、保育所・幼稚園・学校等を通じ保護者や児童・生徒へ配布し、家庭における読書活動の推進を図りました。

児童センター・地域子育て支援センター・こども発達支援センターにおいても、読み聞かせの実施・図書コーナーの設置等で、読書に親しむ時間を設け、本にふれあう機会の提供を図りました。

### 主な取組

#### ■学校支援図書セット貸出事業

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出セット数	187	265	310	302
利用校数(のべ)	88	135	123	127

<sup>8</sup> 移動図書館：図書館が近くにない地域等を巡回し、地域住民に定期的な図書サービスを行います。本市では、移動図書館「しのぶ号」が小学校や集会所等を4週間に1回の周期で巡回しています。

<sup>9</sup> 学級文庫：学級や教室において、児童・生徒の読書習慣の確立と促進のためにまとめられた蔵書で、図書室まで足を運ばなくとも身近に本がある環境を作り出す目的があります。

<sup>10</sup> ビブリオバトル：発表者がおもしろいと思った本を持ち寄って集まり、5分程度の本の紹介とそれぞれの発表の後のディスカッション(約2～3分)を行います。「どの本が一番読みたくなったか」を基準に全員が投票し、最多票を集めた本を「チャンプ本」とするコミュニケーションゲームです。

■ビブリオバトル参加人数

		平成28年度 (第1回)		平成29年度 (第2回)		平成30年度 (第3回)		令和元年度 (第4回)	
		予選	決勝	予選	決勝	予選	決勝	予選	決勝
バトラー	中学生	-	7	-	6	10	6	4	4
	高校生	-	4	-	4	4	4	9	6
観戦者		-	67	-	82	12	70	10	82
参加者 (のべ)		78		92		106		115	

■図書館発行のブックリスト一覧

No.	ブックリスト名	対象年齢
1	あかちゃんえほん①【0歳～】	0歳から
2	あかちゃんえほん②【2歳～】	2歳から
3	あかちゃんえほん③【3歳～】	3歳から
4	えほん～4・5歳児のためのブックリスト	4・5歳向け
5	本・ほん～1ねんせいになったみんなへ～	小学1年生
6	本・ほん～中学生の君たちに～	中学1年生



ビブリオバトル

### ③ 学校等における活動の推進

保育所・幼稚園・認定こども園では、保育時間の読み聞かせのほか、保護者や図書ボランティアとの協働による絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、就学前における本との出会いの場の提供・読書に親しむ機会の拡充を図りました。

小学校・中学校においても、読み聞かせ、全校一斉の読書活動、ブックトーク<sup>11</sup>、推薦図書コーナーの設置など、学校によって重点的に取り組む内容は異なりますが、多様な読書活動に積極的に取り組みました。

特に令和2年度は、すべての市立小学校・中学校で、多様な読書活動を設定した「読書オリンピックふくしまっ子大会」を開催し、子どもが読書に親しむ機会の拡充を図りました。

また、国語科において各学年の発達段階に応じて読書に親しむ学習を位置付けたり、各教科や総合的な学習の時間における調べ学習等で活用したりするなど、学校図書館を活用した学習の充実を図りました。

#### 主な取組

##### ■読書オリンピックふくしまっ子大会（令和2年度実施）

	種 目	期 間	概 要
1	読書マラソン ～めざせ！金メダル	(前期) 4月～9月	期間中に読んだ 合計冊数を競う読書活動
		(後期) 10月～2月	
2	読書ハードル ～どんどん越えていこう	11月	ビンゴ形式で いろいろな種類の 本にふれる読書活動
3	読書でエールをおくろう	3学期	相手を想定して 本を紹介する読書活動

<sup>11</sup> ブックトーク：グループを対象として、テーマに基づいて集めた本を紹介する活動。その本のおもしろさを伝えることで、聞き手にその本を読みたいという気持ちにさせることを目的とします。

## 基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

### ① 地域における活動の推進

図書館では、分館や学習センター図書室をサポートし、常に新鮮で魅力ある資料の整備と充実を目指し、基本図書<sup>12</sup>を中心に積極的に子ども向けの図書を収集しています。児童図書室では、子どもが利用しやすい表示と配架を行っているほか、季節ごとにテーマを設定して定期的に展示の入れ替えを行い、子どもの利用を促進しています。ヤングアダルト<sup>13</sup>コーナーでは中学生・高校生向けのおすすめ本をそろえ、企画展示も併せて実施するなど、読書離れが進む傾向にある中学生・高校生の関心を高める工夫をしています。

また、学校図書館の整備・充実を図るため、学校司書の配置を段階的に進め、令和2年度には、中学校区を単位として20名の学校司書を配置し、各学校司書が3～4校を担当することにより、配置率は100%となっています。また、学校司書の資質向上を図るため、定期的な研修会も実施しています。

各学習センターにおいては、各種テーマを設定した本の展示を行っているほか、学校支援地域本部<sup>14</sup>に登録されている図書ボランティアを派遣し、多様な読書活動を支援しています。

児童センター・地域子育て支援センター等の子育て支援施設においては、図書コーナーを設置し、子どもの読書や学習の場として開放しています。

### 主な取組

#### ■学校支援地域本部事業図書ボランティア実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校数	3	7	12	11
ボランティア数	1団体	2団体	8団体	7団体
	8名	31名	52名	42名

<sup>12</sup> 基本図書：多数の図書館で共通に、また標準的に所蔵するべき資料。また、ある問題を調べる際の入門的・包括的な知識を与える資料。

<sup>13</sup> ヤングアダルト：子どもと大人の転換期に位置する青少年の事で、主に中高生を指します。図書館・出版界で意識して呼称するときに使用します。

<sup>14</sup> 学校支援地域本部：地域住民等によるボランティア活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取組。平成28年度から事業を開始しました。

## ② 学校等における活動の推進

保育所・幼稚園・認定こども園では、図書室や図書コーナーを設け、年齢に応じた絵本を設置するなど、子どもが本を手に取りやすい環境の整備に努めました。また、保護者との協働による図書の整理も行っているほか、令和元年度より「ももりん文庫」<sup>15</sup>へ寄贈をされた絵本を受け入れるなど、蔵書の充実に努めています。

小学校・中学校では、図書館による団体貸出を活用し、学校図書館蔵書の補完と、いつでも本が手に取れる環境づくりに努めました。また、国語科の読書単元での学習をはじめとして、各教科や総合的な学習の時間での調べ学習等において学校支援図書セットの活用を図っています。

学校図書館では、司書教諭<sup>16</sup>・図書館担当教員・学校司書が連携し、図書の分類・整理やおすすめ本を紹介するコーナーの設置を行っているほか、長期休業中には学校図書館の開放を行うなど、読書環境の充実に努めています。

また、福島地区学校図書館研究会<sup>17</sup>発行の「学校図書館耳より情報」や「読書オリンピックふくしまっ子大会サポーターおすすめの本」などを通して、各学校での取組の様子やおすすめの本を紹介し、情報を共有できるよう努めました。

### 主な取組

#### ■ももりん文庫寄贈受入れ数（令和元年度～）

	令和元年度
寄贈受入れ件数	1, 817
絵本配付施設	64

- 
- <sup>15</sup> ももりん文庫：「子どもたちに絵本を届けたい」という趣旨に賛同する方々から絵本の寄附を募り、希望する市内の幼稚園や保育施設へ配付しているものです。
- <sup>16</sup> 司書教諭：小・中学校および高等学校において、学校図書館に必要な資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動への指導、学校図書館の運営・活用の中心的役割を果たす専門的職務を担う教員。
- <sup>17</sup> 福島地区学校図書館研究会：教員による研究組織のひとつで、読書指導に関する指導力の向上と子どもの読書活動の推進を目的に設置しているもの。

### 基本方針3 子どもの読書活動に関する意義の普及と理解の促進

#### ① 地域における活動の推進

図書館では、児童向けの情報発信事業として、「わくわくとしょかん」を年5回発行し、図書館のほか、市内の小学校・幼稚園・認定こども園に配布しています。紙面には、児童書の新刊・テーマに沿った本の紹介や、子ども向け行事の案内を掲載しています。中高生向けには「PUSH!」を年4回発行し、テーマに沿った本を紹介しています。

また、保護者等を対象にした読み聞かせ講座等の開催や、子どもが本に親しむ取組を通じて、家庭における読書活動の啓発を行いました。

地域の保健事業では、生後4か月までの子を持つ全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の中で、絵本を通じた親子のふれあいの大切さや意義を啓発しています。

#### 主な取組

##### ■図書館発行の広報紙

No.	広報紙名	内容	発行
1	図書館だより	図書館全体の出来事や行事の紹介と図書館の利用案内を掲載	年1回
2	図書館広報	その月の新刊本の紹介や行事を掲載	年11回
3	わくわくとしょかん	児童向け広報紙 児童書の新刊や行事を掲載	年5回
4	PUSH!	ヤングアダルト（中高生）向け広報紙 テーマに沿って司書がおすすめする本を紹介	年4回
5	よむよむ Navi	読み聞かせボランティア向けのおすすめ本を紹介	年4回

#### ② 学校等における活動の推進

小学校・中学校において、おすすめ本の紹介や、読書に関するニュースを掲載した「学校図書館だより」を作成し、児童・生徒や家庭に配布するなど、児童・生徒の読書への興味・関心を高める取組を行っています。また、図書館作成のブックリストを配布し、家庭における読書活動の意義と理解を促しました。

児童会や生徒会活動を通して、低学年の児童への読み聞かせ、おすすめの本の紹介、ポスターや読書クイズの作成等の実施により、児童・生徒が主体となって読書に親しむ活動に取り組んできました。

また、「読書オリンピックふくしまっ子大会」や各学校における読書イベントにおいて、たくさん本を読んだ児童・生徒を表彰するなど読書を奨励する機会を設定してきました。

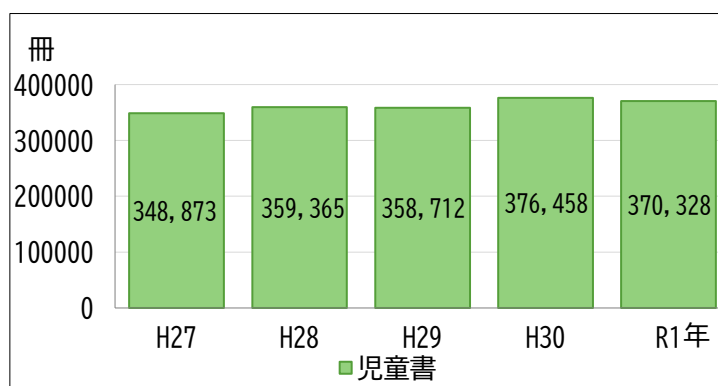
## 2 数値目標の進捗状況

### (1) 児童書の貸出冊数

平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和元年度)
348,873冊	329,000冊	370,328冊

#### ■図書館における貸出冊数の推移

令和元年度「福島市立図書館概要」より



児童書の貸出冊数は、学校司書の配置や学校支援図書貸出事業の導入等、授業や学校図書館における活用促進により、令和元年度は、平成27年度より21,455冊増加しており、目標値を大きく上回っています。

### (2) 学校司書の配置校の割合

区分	平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和2年度)
小学校	27.5%	100%	100%
中学校	10.0%	100%	100%

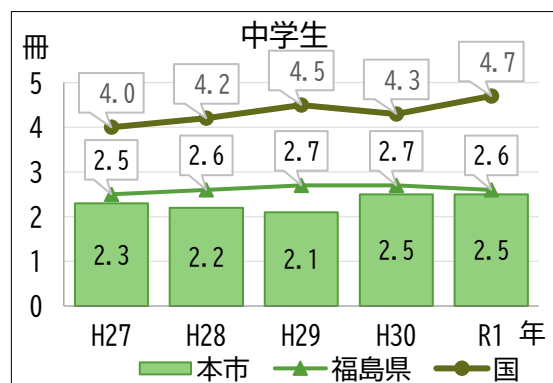
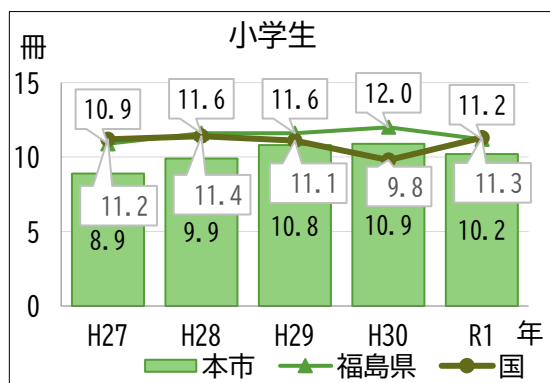
学校図書館機能の充実を図るため、平成25年度から学校司書の配置を段階的に進め、令和2年度には、中学校区を単位として20名の学校司書を配置し、各司書が3～4校を担当することにより、配置率は100%となりました。

今後は、配置された学校司書の更なる資質向上のために、学校と図書館が連携し、研修や情報交換を実施していきます。

### (3) 小・中学生の1か月間の平均読書冊数

区 分	平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和元年度)
小学生	8.9冊	11.4冊	10.2冊
中学生	2.3冊	3.9冊	2.5冊

■ 1か月の平均読書冊数の推移 令和元年度「読書に関する調査」<sup>18</sup>より



本市の児童・生徒の1か月の平均読書冊数は、この5年間で小学生・中学生ともに増加しています。平成27年度と令和元年度を比較すると、小学生は1.3冊、中学生は0.2冊増加しています。

中学生の読書冊数が小学生よりも少なくなるのは、読む本の内容・情報量ともに難易度が上がること、部活動や習い事により平日にまとまった読書時間を確保するのが難しいことが原因と考えられます。

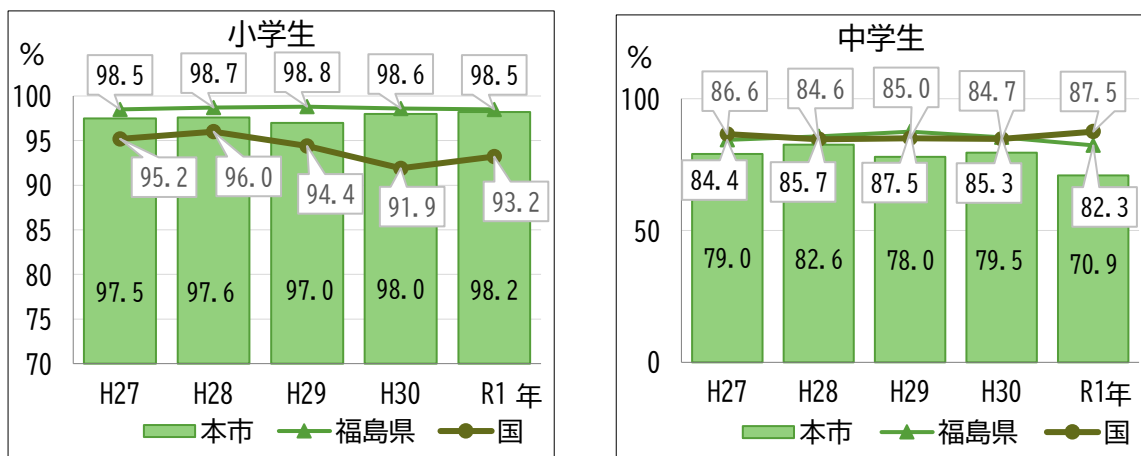
<sup>18</sup> 読書に関する調査：この計画において「読書に関する調査」と記述している場合は、福島県教育委員会「『読書に関する調査』の結果」を指します。



#### (4) 本を1か月に1冊以上読んだ児童・生徒の割合

区分	平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和元年度)
小学生	97.5%	100%	98.2%
中学生	79.0%	85%	70.9%

■本を1か月に1冊以上読んだ児童・生徒の割合 令和元年度「読書に関する調査」より

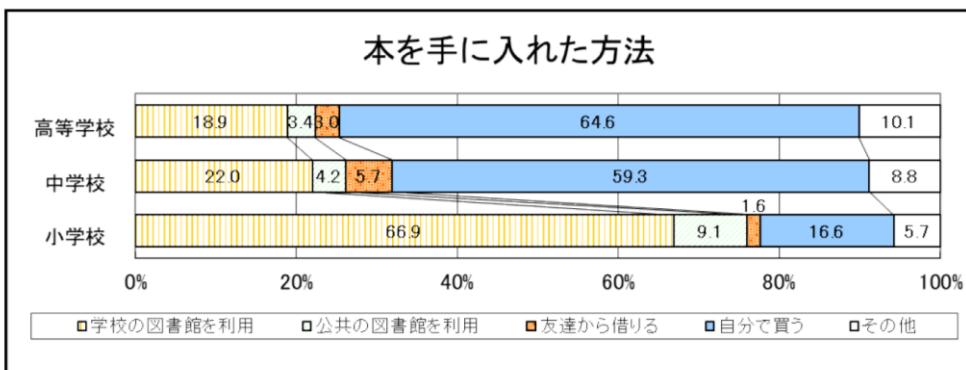
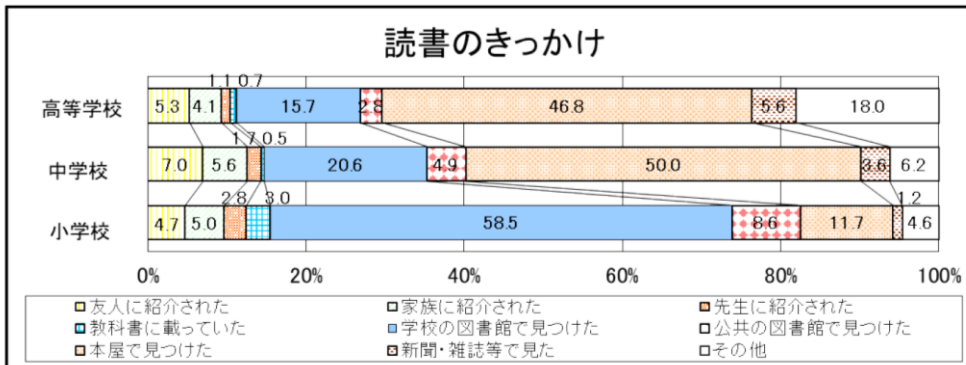


本を1か月に1冊以上読んだ児童・生徒の割合は、この5年間でほぼ横ばいに推移しています。平成27年度と令和元年度を比較すると、小学生は0.7%増加したものの、中学生は8.1%減少しています。

令和元年度「読書に関する調査」によると、「1か月の読書量0冊」と回答した児童・生徒の「読まない理由」について、中学生は1位に「勉強・塾・宿題などで忙しい」2位に「雑誌やマンガのほうが好き」3位に「スマートフォン・携帯などの方が楽しい」を選んでいました。中学生は読書時間の確保が難しいことに加え、スマートフォンの普及等が読書環境に影響を与えている可能性があります。

### 3 子どもの読書活動の傾向

#### ■「読書のきっかけ」「本を手に入れた方法」 令和元年度「読書に関する調査」より



#### ■読書のきっかけ

小学校では「学校の図書館で見つけた」が58.5%、次いで「本屋で見つけた」が11.7%、「公共の図書館で見つけた」が8.6%となっています。中学校では、一転して「本屋で見つけた」が50.0%、次いで「学校の図書館で見つけた」が20.6%となっています。高等学校でも中学校と同様の傾向が見られ「本屋で見つけた」が46.8%となっています。他の年代と異なるのは「その他」が18.0%を占めていることです。

#### ■本を手に入れた方法

小学校では「学校の図書館を利用」が66.9%、「自分で買う」が16.6%、「公共の図書館を利用」が9.1%となっています。中学校では「自分で買う」が59.3%、「学校の図書館を利用」が22.0%となっています。高等学校では「自分で買う」が64.6%と半数を超え、次いで「学校の図書館を利用」が18.9%となっています。

小学校では、読書のきっかけ・本の入手方法ともに、学校図書館が存在感を示しています。これは、身近に本がある環境を整えることが大切であると言えます。また、児童が学校図書館をよく利用している証であり、学校図書館の整備・充実が図られている成果と考えられます。中学校・高校期は、年齢が上がるにつれ不読率が上がる傾向がありますが、本を読む子どもは能動的に読書活動を行っています。中学・高校期の読書活動につなげるためにも、乳幼児期・小学校期からの読書の習慣付けや、学校種間の切れ目のない取組が必要です。

## 4 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

子どもの読書活動を取り巻く情勢は、第三次計画の策定から5年の間に変化しており、本計画の推進にあたり、留意すべき事項として以下のものがあげられます。

### (1) 社会情勢の変化

#### ① 新学習指導要領（平成29年公示）の全面实施

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から学習指導要領が全面实施されます。新しい幼稚園教育要領はすでに実施に移されており、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も同様です。

新しい学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動として読書活動の充実が求められています。学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが規定されています。また、新幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむことを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されています。

#### ② 学校図書館法の改正と学校司書の配置

平成26年に学校図書館法が一部改正され、学校司書を置くことが努力義務として明記されました。そして、平成28年には有識者会議によって「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」がまとめられ、学校図書館の運営にかかる基本的な視点や学校司書の資格・養成等のあり方が示されました。その報告を踏まえて文部科学省では「学校図書館ガイドライン」および「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されています。

「学習指導要領」および「学校図書館ガイドライン」では、これまでの学校図書館に対する政策を踏まえ、学校図書館は次の3つの機能を有していると整理されています。

- (ア) 読書センター…児童・生徒の読書活動や児童・生徒への読書指導の場
- (イ) 学習センター…児童・生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする機能
- (ウ) 情報センター…児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする機能

### ③ 読書バリアフリー法の施行

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という）が施行されました。同法では、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等で本を読むことが困難である人を対象として、障がいの有無にかかわらず等しく読書を楽しむことができるよう、国や地方公共団体、出版社等の事業者が読書環境の充実に努めることを求めています。

また、点字図書・拡大図書等のアクセシブルな書籍とともに、デージー<sup>19</sup>図書や音声読み上げ対応の電子書籍・オーディオブック等の「電子的にアクセシブルな図書」を視覚障がい者等の需要を踏まえて提供することを求めています。

### ④ 情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。本市が令和元年10月に実施した「青少年に関するアンケート調査」によると、インターネット利用者のうち、携帯電話またはスマートフォンを使用している率（家族と一緒にの使用も含む）は、小学生で54.1%、中学生で63.3%、高校生が99.4%となっており、専用率からも、子どもに携帯電話・スマートフォンが浸透していることが分かります。また、それとともに個人が所有する通信ゲームやパソコンなどの情報端末の普及とともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の情報通信手段（コミュニケーションツール）が多様化してきていることも、子どもの生活習慣に影響をもたらしています。

### ⑤ ポストコロナ時代の新しい未来

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、ウィズコロナの生活様式である「新しい生活様式」を取り入れながら、今後、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」に基づいた行動が求められています。ICTの活用など、新しい子どもの読書活動の取組が求められます。

---

<sup>19</sup> デージー（DAISY）：Digital Accessible Information Systemの略で、視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格です。

## (2) 国・福島県の計画

### ① 国の計画

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月施行）では、小・中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にありますが、高校生の不読率は依然として高いことを課題としています。

その要因に、「中学生までの読書習慣の形成が不十分」、「スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性」等があると分析し、その方策として、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進すること」、「友人同士で本をすすめるなど、読書への関心を高める取組を充実すること」、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を行うこと」としています。

### ② 福島県の計画

第四次福島県子ども読書活動推進計画（令和2年2月策定）では、子どもの読書推進上の課題として、国が指摘している高校生の読書離れの状況は、本県においても同様であり、そこに至るまでの読書習慣の形成が不十分であるという課題があるとしています。こうした現状の改善には、読書習慣の形成を一層効果的に図る必要があり、そのためには、子どもの発達段階に応じて、乳幼児期から切れ目なく子どもが読書に親しむ活動を推進していくことが重要としています。

また、子どもの自主的な読書活動を推進するためには、学校、家庭、地域を通じた社会全体で取り組むことが重要としています。社会全体で目指す子どもの姿を共有した上で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協働していくことが必要としています。

## 5 今後の方向性

---

### (1) 家庭への働きかけを重視した取組の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、すべての年代の子どもへのベースとなる家庭を原点とした読書活動が重要です。また、保護者の読書に対する態度や家庭内での子どもとのかかわりが、子どもの読書習慣の形成に大きく影響します。子どもだけではなく、大人も含めた家庭への働きかけを重視し、取組を進めます。

### (2) 子どもの発達段階に応じた取組の推進

読書活動は、心身の発達と深く関わっており、子どもがそれぞれの発達の段階に応じて興味を持った絵本や本を読むことは、子どもの発達課題の達成を助け、豊かな情操を育むことにつながります。発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を推進することが重要です。

また、学校種間の接続期における生活の変化等により、子どもが読書から遠ざかる傾向にあることが課題となっていることから、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校における読書推進の取組などを確実に引き継ぐなどして、校種間の連携においても切れ目のない取組が求められています。

### (3) 中学生・高校生の読書への関心を高める取組の推進

子どもの年齢が上がるにつれ、徐々に読書への関心が低くなり、本から遠ざかってしまう傾向があることから、読書への関心が高まるような取組を推進する必要があります。

勉強や部活動、習い事等の時間やメディアを利用する時間が放課後の多くを占める中学生・高校生の実態を鑑み、多忙の中でも読書に関心を持つようなきっかけを作り出す取組を推進します。

### (4) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいを持つ子どもや日本語を母語としない子どもなど、支援を必要とする子どもが読書に親しめるよう、それぞれの状態に応じた適切な支援に努めます。

## (5) 情報通信技術を活用した取組の推進

スマートフォン等の普及や学校での学習者端末（タブレット）の導入により、大人のみならず子どもにとっても情報通信機器を使用することは生活の一部となっています。身近な情報通信技術を活用した新たな取組が必要です。

## (6) 家庭・地域・学校との共創による子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等を通じた社会全体で継続的に取り組むことが重要です。

さまざまな環境に左右されず、あらゆる子どもが読書活動を行うため、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たしながら共創し、地域総がかりで子どもの読書環境を充実させていく取組が求められます。



学校での読書活動

## 第3章 基本理念と基本方針

### 1 基本理念

読書活動は、子どもが言葉や知識を身に付け、想像力や感性を磨くために欠かせないものです。身に付けた言葉によって、自分の考えを伝えることが可能になり、想像力によって、他者を思いやることができるようになります。

また、読書は子どもの心の成長に寄与するだけでなく、楽しみや慰め、生きる指針となるものです。生涯その人に寄り添い支えとなるような本に1冊でも多く出会い、さまざまな読書活動を体験することは、生きる力となります。

福島市で育つすべての子どもが、生涯にわたって読書に親しみ、これからの人生を力強く歩んでいくために、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たし共創しながら、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

そこで、

**豊かな読書体験を力として、自ら未来を切り拓くふくしまっ子**

を目指す姿として基本理念に掲げ、自ら本を手に取り主体的に本から学び考え、豊かな感性や創造力、語彙力や表現力等を備えた心かがやく子どもを育みます。



## 2 基本方針

基本理念の具現化のため、以下の3つを基本方針として定めます。

### 基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の拡充

子どもが読書の楽しさや良さを実感するためには、発達段階に応じた本との出会いの場の提供や読み聞かせなど、読書に親しむ機会の拡充が必要になります。そのため、乳幼児期から家庭を原点として、家庭・地域・学校等を通じた社会全体で読書に親しむ機会の充実に取り組みます。

また、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向を踏まえ、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、それぞれの発達段階に応じた切れ目のない取組を進めます。

### 基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備と充実

子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において読書に親しむことができる環境の整備を推進します。子どもにとって身近な読書活動の拠点となる図書館・学習センターと学校図書館等の資料の充実および指導者・有資格者等の資質向上に努め、連携を深化するとともに、快適な読書スペースを提供することにより、豊かな読書環境を確保します。また、情報通信技術を活用した取組に努めます。

### 基本方針3 子どもの読書活動への理解の促進と人材育成

新たに制定する「ふくしま読書の日」、「子ども読書の日」<sup>20</sup>、「こどもの読書週間」<sup>21</sup>を中心とした読書推進事業や、さまざまな機会を捉えた啓発活動の充実などを通じて、子どもから大人まで幅広い市民に対し、子どもの読書活動の意義や重要性について普及・啓発を図ります。

また、子どもの読書活動を支える人材の確保や資質向上とボランティアや関係団体の支援・育成に努めます。

<sup>20</sup> 子ども読書の日：国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を広める目的で、毎年4月23日と定めています。

<sup>21</sup> こどもの読書週間：読書推進運動協議会が主催団体となり、4月23日～5月12日を指定しています。

基本理念

豊かな読書体験を力として、  
自ら未来を切り拓くふくしまっ子

**基本方針1** 子どもが読書に  
親しむ機会の拡充

方策1 発達段階に応じた読書活動の推進

方策2 家庭における  
読書活動の推進

方策3 地域における  
読書活動の推進

方策4 学校等における  
読書活動の推進

方策5

支援を必要とする  
子どもの読書活動の  
推進

**基本方針2** 子どもの読書活動を支える  
環境の整備と充実

方策1 図書館等の整備・充実

方策2 学校図書館等の整備・充実

**基本方針3** 子どもの読書活動への  
理解促進と人材育成

方策1 推進のための普及・啓発

方策2 読書活動を支える人材の育成と  
連携体制の強化

## ■柱となる取組とねらい

### 「10分読書」運動

- 「10分読書運動」とは  
「1日の中で、いつでも、どこでも、誰とでも、どんな形でもよいので、1日合計10分本に親しもう、10分読書の時間を持つ」というもの
- 新しい視点「本にふれた時間」  
子どもが本とどれだけ向き合ったかを、冊数と併せて時間で計る
- 発達段階に応じた本とのつきあい方を提言  
読書は、楽しむ読書 ⇒ 調べる読書 ⇒ 考える読書へ  
<乳幼児期>本とであう 10分読書  
<小学校期>本となかよし 10分読書  
<中学校期>本でひろがる 10分読書  
<高校期>本で深まる 10分読書  
→発達段階に応じた「10分読書」に取り組む

### 「ふくしま読書の日」

- 「ふくしま読書の日」とは  
毎月24日を「ふくしま読書の日」に制定し、市全体で読書の機運を盛り上げる
- 書店やボランティアなど、民間・市民との共創
- 「ふくしま読書の日」に合わせ、各種取組を展開する

### ふたつの取組を柱として、読書活動の推進を図る

- 家庭への働きかけ  
家族みんなで、本を楽しむ  
本を読んだり、本について話したり  
家庭の読書環境を整える
- 本を通じた人と人とのコミュニケーション  
友達同士などで、おすすめの本を紹介し合う
- 社会への啓発・読書のきっかけづくり  
～まずは1日合計10分から～  
・読書に苦手意識のある子どもでも挑戦しやすい  
・忙しい中高生も隙間時間を活用して取り組める  
～「読書の日」だから読んでみよう～  
“たまには本を読んでみようかな”  
「本」「読書」を意識づける

様々なシーンで本にふれる  
本が日常の一部になる



読書習慣の確立

## 第4章 計画推進のための取組

### 基本方針1 子どもが読書に親しむ機会の拡充

#### 方策1 発達段階に応じた読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた目標や方向性を家庭や関係機関が共有し、個々の状況に寄り添った適切な読書支援を推進します。

発達段階ごとの特徴（p26図）が指摘されていることを踏まえ、家庭・地域・学校等において多様かつ切れ目ない取組を行うことで、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の形成を進めます。

##### ① 乳幼児期

乳幼児期に「耳で親しむ読書」の読み聞かせを行うことは、子どもが言葉を覚え、コミュニケーション能力が育つきっかけとなります。また、本にふれる喜びや読書の楽しさを伝え、親子の信頼関係を築き、子どもの心を成長させるだけでなく、その後の自主的な読書活動の原動力ともなります。

そのため、多くの絵本と出会い、読書を好きになり、身近に感じることができるようにする取組や家庭への周知・啓発を推進します。

##### ② 小学校期

低学年では「文字で親しむ読書」が始まり、語彙が増え、文字で書かれた場面や情景を想像できるようになります。中学年では、読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。また、人の心や内面にも注意が向き、複雑な内容が理解できるようになります。高学年では、多様な分野の本に接することで、社会への視野を広げ、自主性・自発性が育まれるようになります。

学校や図書館、子育て支援施設が連携して、読む本の幅を段階的に広げながら、読み終えることでの達成感や興味・関心の広がりを感じられる読書機会をつくります。また、学校の授業や学習において、本や事典・図鑑等を活用する方法や学校図書館という情報環境の活用方法を学ぶ機会をつくり、本が役に立つという実感を得られるような取組を進めます。家読の周知にも取り組みます。

### ③ 中学校・高校期

思春期に入り、自らの生き方を模索し始め、急激に成長していく時期です。読書を生活に役立て、自己の向上につなげることが大切です。受験勉強や部活動等で多忙な中で読書を楽しむゆとりも必要です。

この世代の感性やニーズを反映した蔵書の充実を図るとともに、数多く本を読むことと深い読書を両立させることを目指します。また、友達同士で本をすすめ合うなど、読書と子ども同士のコミュニケーションを組み合わせた機会をつくります。また、中学生・高校生が日常的に利用する情報機器等の活用についても検討し、読書推進を図ります。

#### ■「10分読書」運動

子どもだけでなく大人も一緒に市全体で子どもの読書活動の推進に取り組んでいくため、読書のきっかけ作りや社会への啓発として、家庭・地域・学校が連携し、新たに「10分読書」運動を行います。

「10分読書」運動は「1日の中で、いつでも、どこでも、誰とでも、どんな形でもよいので、1日合計10分本に親しもう、10分読書の時間を持とう」という働きかけを市全体で行う運動です。「1日合計10分」は、読書に苦手意識のある子どもや忙しい中学生・高校生も、数分間を積み上げることで達成することができます。毎日、短い時間であっても子どもが本に接し、日常生活の一部となることで、読書習慣の確立を図ります。

読書活動は発達段階に応じて変わっていくものですが、「本に親しんだ時間」はどの段階でも共通の目安となります。今まで「子どもが本とどれだけ向き合ったか」は「読んだ冊数」で計っていましたが、今後は、学校での調査やICTを活用したアンケート等を定期的に行い、「本に親しんだ時間」でも計っていきます。

発達段階に応じた取組と「ふくしま読書の日」制定・10分読書運動の推進					
	乳幼児期	小学校期	中学校期	高校期	
発達段階と読書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りからの言葉かけや会話により言葉を獲得する</li> <li>・読み聞かせなどにより絵本や物語に興味を持つ</li> <li>・4～6歳は読み聞かせの黄金期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で本を読めるようになる</li> <li>・はやく読めるようになり、多くの本を読むようになる</li> <li>・読書の幅が広がり始める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多読の傾向が減少する</li> <li>・共感や感動ができる本を選んで読む</li> <li>・読書を将来に役立てようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的や資料の種類に応じて適切に読むことができるようになる</li> <li>・知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになる</li> </ul>	
	支援を必要とする子ども				
10分読書活動の提唱	楽しむ読書		調べる読書		考える読書
	<b>本と出会う 10分読書</b> 絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる読書		<b>本となかよし 10分読書</b> 多くの本を読み、読書の幅を広げたりする読書		<b>本でひろがる 10分読書</b> 内容に共感・感動したり、将来を考へたりする読書
					<b>本で深まる 10分読書</b> 知的興味に応じた一層幅広い読書
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものいるすべての家庭に対し、本に触れるきっかけを作る</li> <li>・家庭における読書環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における読書環境の整備</li> <li>・子どもの読書習慣の確立</li> <li>・情報ツールとしての本の使い方を知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士で本をすすめあうなど、子どもが主体となる読書活動の推進</li> <li>・情報ツールとして本を使いこなせるようになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな読書に応える情報発信</li> </ul>	
具体的な取組	ふくしま読書の日（新）、10分読書運動（新）				
	ブックスタート事業（4か月児）	ブックステップ事業（新）（3歳6か月児）	学校支援図書セット貸出事業 学校司書の配置・活用		
			全校一斉の読書活動の推進		
			読書オリンピックふくしまっ子大会		
	幼稚園・保育所等での読み聞かせ		授業での図書館活用		
	赤ちゃんタイム（新）（0～6歳児）		1日図書館員（新）（中・高学年）		
	おはなし会の実施（0～3歳児／4歳～小学生）		ビブリオバトル事業		
赤ちゃん絵本リスト（0～3歳児）	4・5歳児向けブックリスト	小1向けブックリスト	中学年向け・高学年向けブックリスト（新）	中1向けブックリスト	
		幼児・児童向け広報紙		中高生向け広報紙	

## 方策2 家庭における読書活動の推進

家庭は子どもにとって最も身近な生活の場であり、人が社会生活を営む上での基本的な能力・習慣を育む場です。

家庭では、読み聞かせや家族で一緒に読書をする時間を設けたり、図書館や書店に行き本と出会うなど、工夫して読書に親しむきっかけを作り、読書環境を整えることが重要です。また、保護者の読書に対する態度や家庭内での子どもとのかかわりが、子どもの読書習慣の形成に大きく影響します。そのため、読書に対する興味や関心を引き出すよう子どもに働きかけること、さらには、子どもにとって最も身近な存在である保護者自身が、積極的に読書に親しむ姿を見せることも望まれます。

地域・学校がそれぞれの立場から家庭に働きかけ、読書活動と読書環境づくりに関する取組を行います。また、子どもの読書活動に関する情報提供を積極的に行い、家庭での読書の機会の創出につなげます。

主な取組	概要	連携・関係課	対象
家読の実施 〔10分読書運動〕	家庭において読み聞かせや読書、本について話し合う等、本に親しむ時間を設ける	図書館 生涯学習課 学校 幼稚園・保育課	全

※対象 全：すべての子ども、乳：乳児、幼：幼児、小：小学生、中：中学生、高：高校生



おはなし会



### 方策3 地域における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところへ本と親しむことができる環境をつくることが重要です。このため、図書館が地域における子どもの読書活動推進の中心として学習センターや子育て支援施設と連携し、子どもが本と出会い、親しみ、楽しむことができ、気軽に相談できる機会の充実を図ります。

#### ① 図書館における取組

図書館は、子どもが多様な本と出会い、自ら本を手に取り読みたい本を自由に選べる場所です。読書の楽しみを通して豊かな人間性を育む場であり、さまざまな知識を得る学びの場でもあります。

主な取組	概要	連携・関係課	対象
おはなし会の開催 〔10分読書運動〕	0～3歳、4歳～小学生を対象としたおはなし会を定期的に行う		乳 幼 小
ブックスタート事業の実施	4か月児と保護者を対象に絵本を配布し、読み聞かせと絵本のアドバイスを行う	こども家庭課	乳
ブックステップ事業の実施【新規】	3歳児と保護者を対象に絵本を配布し、読み聞かせと絵本のアドバイスを行う	こども家庭課 学習センター	幼
学校支援図書セット事業	小学校・中学校向けに調べ学習や朝の読書に使える本のセットを用意し、貸出する	学校	小 中
1日図書館員事業【新規】	小学校中・高学年を対象に、図書館の仕事を体験することで、図書館や本への関心を深める		小
ビブリオバトルの開催	中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを開催し、中学生・高校生同士で本の紹介をする機会を設ける	学校教育課	中 高
ブックリストの作成・提供	発達段階に応じた各種ブックリストを作成・提供する (0歳、2歳、3歳以上、4・5歳、小学1年、中学年、高学年、中学1年)	学習センター こども家庭課 幼稚園・保育課 学校教育課	乳 幼 小 中
移動図書館しのぶ号の運行	遠隔地の小学校を中心に移動図書館しのぶ号を運行する	学校	全
団体への貸出	学級文庫や調べ学習等に使う資料や読み聞かせ活動等に必要な資料を、子育て支援施設・学校・ボランティア団体等に貸出する	こども政策課 学校	全



## ② 学習センター・こむこむ館における取組

学習センターは地域住民にとって生活圏にある身近な社会教育施設であり、家庭への働きかけが期待されます。その特徴を生かし、家庭教育に関する講座や図書室の運営を通じて、読書活動の啓発や子どもが本に親しむ機会の提供に努めます。

主な取組	概要	取組主体	対象
おはなし会の開催 〔10分読書運動〕	0～3歳、4歳～小学生を対象としたおはなし会を定期的に行う	学習センター	乳 幼 小
団体への貸出	学級文庫や調べ学習等に使う資料や読み聞かせ活動等に必要資料を、子育て支援施設・学校・ボランティア団体等に貸出する	学習センター	全
家庭教育・児童対象の講座等での読み聞かせ・本の紹介等	学習センターの各種事業を活用し、子どもが本に親しむ機会の充実を図る	学習センター	乳 幼 小
こむこむ館における特色ある取組	図書館と連携し、プラネタリウムを活用した朗読会など、こむこむ館の設備を活用した事業を実施する	こむこむ館	全

## ③ 子育て支援施設における取組

主な取組	概要	取組主体	対象
読み聞かせや本に親しむ機会の提供 〔10分読書運動〕	地域の幼児・児童を対象に、ボランティアを活用した読み聞かせを定期的に行う	児童センター	幼 小
	未就学児とその保護者を対象として、本に親しむ機会を提供する	地域子育て支援センター	乳 幼
図書の貸出 〔10分読書運動〕	家読や家庭での読み聞かせ等を促進するため図書の貸出を行う	児童センター 地域子育て支援センター	乳 小

## 方策4 学校等における読書活動の推進

学校等は、子どもが生活の中で多くの時間を過ごし、家庭以外で日常的に本にふれる場所として、読書活動に大きな影響を与えます。学校等と図書館が連携を深め、本を学びの情報ツールとして活用することを身に付けるとともに、子どもが読書の喜び、楽しさを知り、豊かな心を育む読書活動を推進します。また、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を目指します。

### ① 保育所・幼稚園・認定こども園における取組

主な取組	概要	取組主体	対象
保育時間における読み聞かせ等の実施 〔10分読書運動〕	本に親しむ機会の充実を図るため、保育時間に絵本や紙芝居等の読み聞かせを行う	保育所 幼稚園 認定こども園	乳 幼

### ② 小・中学校における取組

主な取組	概要	取組主体	対象
全校一斉の読書活動の継続 〔10分読書運動〕	読書の時間を教育活動の中に継続して位置付ける	学校教育課 学校	小 中
「読書オリンピックふくしまっ子大会」の実施	市内の全小学生・中学生を対象に、読んだ本の冊数を競う「読書マラソン」等の多様な読書活動を種目として設定し、表彰することを通し、読書に親しむ子どもを育成する		
読み聞かせ・本の紹介等の実施	読み聞かせや本の紹介等を実施し、本に親しむ機会の充実を図る		
児童・生徒の読書意欲を喚起する多様な読書活動の実施	図書委員による本の紹介やビブリオバトルなどの児童・生徒が主体となる取組や、多読賞など、読書意欲を喚起する多様な読書活動を実施する		
幼保小中連携による読み聞かせ等の実施 〔10分読書運動〕	小学生・中学生による読み聞かせ、園同士の交流時に行う読み聞かせ、学校ボランティアが園に出向いての読み聞かせ等を実施する	保育所 幼稚園 認定こども園 学校教育課 学校	乳 幼 小 中

## 方策5 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいを持つ子どもや日本語を母語としない子どもなど、支援を必要とする子どもが読書に親しむことができるよう、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた読書活動を推進します。図書館・地域・学校・ボランティア・関係機関等がその機能や技術をいかし、連携・協力しながら、支援を必要とする子どもの状態に応じた読書活動の支援を推進します。

主な取組	概要	取組主体	対象
読み聞かせや本に親しむ機会の提供 〔10分読書運動〕	ボランティア・関係機関等との連携・協力による対面朗読やおはなし会の実施、図書館見学の受入などを行う	図書館	全
	子どもとその保護者を対象に、本に親しむ機会を提供する	こども発達支援センター	全
バリアフリー資料・多言語資料等の収集・整備	手でさわる絵本 <sup>22</sup> ・点字資料・LLブック <sup>23</sup> ・大活字資料・オーディオブック・デージー図書・音声読み上げ対応の電子書籍等のバリアフリー資料や多言語資料の整備・充実に努める	図書館 学校教育課	全
関係者の資質向上	研修への参加、情報収集などを行い、関係者の資質向上に努める	図書館 学校教育課 教育研修課	全

<sup>22</sup> 手でさわる絵本：図書ボランティアが製作した、布製の絵本。視覚障がい者も触感で楽しめるよう、挿し絵を布等で立体的に、また墨字を点字で表現しています。

<sup>23</sup> LLブック：文字を読んだり本の内容を理解することが難しい人のために、やさしい文章、写真やイラスト、ピクトグラムなどを用いて読みやすく工夫された本です。

## 基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備と充実

### 方策1 図書館等の整備・充実

図書館や学習センターが、子どもに身近で利用しやすい場所となるためには、探しやすい配架と親しみやすい雰囲気づくり、広範な資料の整備・充実が必要です。特に児童書・ヤングアダルト向け資料の整備・充実を図るとともに、支援を必要とする子どものためのバリアフリー資料等を収集します。また、図書館司書の研修への参加や学校司書を対象とした研修の実施など、指導者・有資格者の資質向上に努めます。

主な取組	概要	取組主体
児童書・ヤングアダルト向け資料の整備・充実	新刊児童書の収集、基本書の買替え、幅広い分野のヤングアダルト向け資料の収集を行う	図書館 学習センター
バリアフリー資料・多言語資料等の収集・整備【再掲】	支援を必要とする子どものため、手でさわる絵本・点字絵本・LLブック・大活字本・オーディオブック・デイジー図書・音声読み上げ対応の電子書籍等のバリアフリー資料・多言語資料の整備・充実に努める	図書館 学習センター
児童向け利用案内の作成・提供	子どもにも分かりやすい図書館利用案内を作成・提供する	図書館 学習センター
図書室・図書コーナーの設置と図書の充実	子どもが自由に本を手にとれる図書室・図書コーナーを設置し、図書の充実に努める	児童センター 放課後児童クラブ 地域子育て支援センター
「赤ちゃんタイム」の実施【新規】	子どもの声などを気にしなくていい時間帯を設定し、子育て世代の利用を促進する	図書館 学習センター
子どもの読書スペースの充実	子どもの興味・関心を引く図書の展示を行う	図書館 学習センター
ホームページの機能向上	子どもが使いやすいホームページの機能充実に努める	図書館
ICTの活用	電子書籍の導入や動画コンテンツの活用等についてすすめる	図書館
研修の充実	図書館司書・学校司書など子どもの読書活動を支える関係者の資質向上に努める	図書館 学習センター
学校・関係機関との連携	学校・福島地区学校図書館研究会との連携による情報共有や、学校訪問等により学校図書館の活用の仕方や整備などの助言を行う	図書館

## 方策2 学校図書館等の整備・充実

学校図書館が子どもの豊かな読書活動や主体的な学習活動を支えるためには、魅力ある図書を揃え、学習に必要な本や読み物を身近に手に取ることができる環境が重要です。

このため、教員・学校司書が協力し、蔵書の充実や図書の分類・整理の徹底を図るとともに、読書への興味・関心を高めるため、新刊本やおすすめの本を紹介するコーナーを設置するなど、読書・学びの環境の充実に努めます。

### ① 保育所・幼稚園・認定こども園における取組

主な取組	概要	取組主体
図書室・図書コーナーの設置と図書の充実	子どもが自由に本を手にとれる図書室・図書コーナーを設置し、図書の充実に努める	保育所 幼稚園
図書の貸出の実施 〔10分読書運動〕	家庭での読み聞かせ等を促進するため図書の貸出を行う	認定こども園

### ② 小・中学校における取組

主な取組	概要	取組主体
学校図書館蔵書の充実	児童・生徒が調べ学習や読書を行えるよう、学校図書館の蔵書の充実に努める	学校教育課 学校
図書の分類・整理の徹底	児童・生徒が本や資料を容易に探すことができるよう日本十進分類法による図書の分類・整理の徹底に努める	
魅力ある 学校図書館づくり	新刊本等、児童・生徒の興味や関心を引く図書の展示コーナーの設置などを行う	
I C Tの活用	児童・生徒用に整備される学習者端末（タブレット）について、本の情報を探したり、読書の記録をつけたり、読んだ本についての感想をまとめて発信したりするなど、読書ツールとしての活用の仕方についてすすめる	
図書館・関係機関との連携	図書館・関係機関と連携し、学校図書館運営の課題の把握・改善に努め、学校図書館の活用・整備を行う	

## 基本方針3 子どもの読書活動への理解促進と人材育成

### 方策1 推進のための普及・啓発

子どもだけでなく大人も一緒に、市全体で子どもの読書活動の推進に取り組んでいくため、新たに「ふくしま読書の日」を制定し、子どもの読書活動の意義や重要性について啓発を図ります。

また、図書館の事業や新着図書等の情報を広報紙やホームページ等に掲載し周知を図るとともに、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等の機会をとらえ、各種広報媒体により子どもの読書活動に関する取組の普及啓発に努めます。

主な取組	概要	取組主体
「子ども読書の日」等の趣旨に基づく事業の実施	「子ども読書の日（4月23日）」等の機会に理解を深める各種事業を実施する	図書館
広報紙・ホームページ等による周知・啓発	市政だより・市ホームページ・SNS等、さまざまな媒体による情報提供と周知・啓発に努める	図書館
職場体験やインターンの受入	中学生ドリームアップ事業における職場体験 <sup>24</sup> や大学生のインターンシップを受入する	図書館 学習センター
「こんにちは赤ちゃん事業」時の啓発	「こんにちは赤ちゃん訪問」時に、絵本についての資料を配布し普及・啓発を図る	健康推進課
図書だよりやブックリスト、保護者向け広報紙等による啓発	図書館の広報紙や図書だより、施設内へのポスター掲示、各所・園のお便り等を通じ、保護者へ読書活動の重要性を啓発する	保育所 幼稚園 認定こども園 学校
P T A等との連携による取組	各学校におけるメディアコントロール <sup>25</sup> への取組と併せて家庭での読書習慣の定着を啓発する	学校

<sup>24</sup> 中学生ドリームアップ事業における職場体験：福島市教育委員会の事業で、中学2年生が地域の商店・事業所などで5日間の体験活動をして社会のしくみを学ぶというものです。

<sup>25</sup> メディアコントロール：テレビやスマートフォン、パソコンなどのメディアを使用しない時間を設定し、家族で実践する取り組みです。



## ■「ふくしま読書の日」

市全体で読書や本への関心を高めるために、毎月24日を「ふくしま読書の日」に制定し各種取組を実施します。取組実施には行政だけでなく、書店等の民間事業者や読書ボランティア等とも共創し、広く市民に定着するよう努めます。また、学校での調査やICTを活用したアンケート等を実施し継続的に評価します。

主な取組	概要	取組主体
「ふくしま読書の日」の制定・広報・啓発 【新規】	毎月24日を「ふくしま読書の日」とし、広報に努め、各種取組を実施し、市全体で読書の機運を盛り上げる	図書館

## 方策2 読書活動を支える人材の育成と連携体制の強化

地域全体で子どもの読書活動の推進を図るため、関わる関係機関、各種団体等が情報を共有し、互いに連携協力していく体制を強化し、地域の人材育成も含めた子どもの読書活動に関わる方々のネットワークの構築に努めます。

主な取組	概要	取組主体
保護者や子どもの読書に携わる人を対象とした講座等の開催	読み聞かせや絵本、わらべうた、手作り人形講座等の開催による子どもの読書活動の啓発と人材育成を図る	図書館
読書ボランティア等の学習機会・情報交換の推進	読書ボランティア養成講座の開催やボランティア向け広報紙の発行など、子どもの読書活動を支える人材の育成と情報交換の場を提供し、円滑な活動を支援する	図書館
関係団体との連携	地域の読書推進団体や青少年育成団体等との連携による取組を推進する	図書館 学校
関係機関との連携	県立図書館や県内の図書館関係機関との連携と、全国的な視野に立った情報収集・提供の推進に努める	図書館

## 指 標

### 指標1 子ども一人当たりの児童書貸出冊数

図書館および学習センター図書室における児童書の貸し出し冊数を当該年度の子どもの人口※で除した値で、子どもの図書館サービスの利用状況をはかる指標です。

現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	目標値の根拠
11.6冊	13.0冊	現状値の10%増

※子どもの人口：14歳以下の推計人口

### 指標2 小中学生の1か月の平均読書冊数

「読書に関する調査」の福島市調査分における小中学生の1か月の平均読書冊数から、読書経験の練度をはかる指標です。

区 分	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)	目標値の根拠
小学生	10.2冊	13.0冊	現状値を基に、さらに上回る値を目指します
中学生	2.5冊	3.0冊	

### 指標3 本を1か月に1冊以上読んだ児童・生徒の割合

「読書に関する調査」の福島市調査分における小中学生の1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合から、読書習慣の定着度をはかる指標です。

区 分	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)	目標値の根拠
小学生	97.5%	100.0%	現状値を基に、さらに上回る値を目指します
中学生	79.0%	87.5%	令和元年度全国水準

### 指標4 読書が好きな児童・生徒の割合

「全国学力・学習状況調査」の福島市調査分における読書が好きな児童・生徒の割合から、読書への関心の高さをはかる指標です。

区 分	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)	目標値の根拠
小学生	73.2%	80.0%	現状値を基に、さらに上回る値を目指します
中学生	65.6%	75.0%	



## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 推進体制

---

本計画の推進にあたっては、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者や、読書関係団体の市民代表等から構成される「福島市子ども読書活動推進会議」により、計画の推進状況の確認、検討等を行うとともに、総合的・計画的な推進体制の整備を図ります。

### 2 計画の進行管理

---

子どもの読書に関係する庁内各課による「福島市子ども読書活動推進計画庁内連絡会議」により、進捗状況を確認するとともに、施策の適切な進行管理に努めます。

また、必要に応じ、図書館と関係各課で協議を行うことにより、施策の改善に努めます。

### 3 関係機関との連携

---

関係行政機関とのより一層の連携強化に努めます。また、県立図書館や県点字図書館の協力等も得ながら、近隣市町や学校図書館協議会など関係する諸団体と連携し、情報交換を図りながら子どもの読書活動の推進に努めます。

### 4 地域との共創

---

地域で活動する多くのボランティアと共創することで、持続性のある子どもの読書活動の推進を目指します。さらに、書店などの民間事業者と幅広く連携・協力することにより、子どもだけでなく大人の読書活動も含め、一体的に推進します。

## 1 福島市子ども読書活動推進会議設置要綱

### (目的)

第1条 福島市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を効果的に推進するため、「福島市子ども読書活動推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置し、計画の総合的かつ計画的な推進を図る。

### (所掌事務)

第2条 推進会議は、市が提示する推進計画の推進状況の確認、広報・啓発、連携の検討等を行い、それに対する意見等を述べるものとする。

### (組織)

第3条 推進会議は、学校教育、社会教育、家庭教育及び学識経験者等で構成される「福島市立図書館協議会」（以下「図書館協議会」という。）委員をもって組織する。

### (推進会議)

第4条 推進会議は、必要に応じて館長が招集する。

2 会議の意見、内容等は、推進計画及び実施計画に反映するものとする。

### (事務局)

第5条 推進会議の事務局は、福島市立図書館内に置く。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項については福島市立図書館協議会運営要綱を準用する。

### 附 則

この要綱は、平成19年8月9日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年11月1日から施行する。

## 2 福島市子ども読書活動推進会議委員名簿

	区 分	氏 名	役職名	備考
1	小学校長会	ねもと さちえ 根本 幸枝	福島市立湯野小学校長	委員長
2	中学校長会	いとう たかゆき 伊藤 隆幸	福島市立西根中学校長	
3	学校図書館研究会	おいかわ くみこ 及川 久美子	福島地区学校図書館 研究会 副会長	
4	社会教育委員の会議	さいとう みきお 齋藤 幹夫	社会教育委員の会議 委員	
5	学習センター運営審議会	おがわ ひでお 小河 日出男	中央学習センター 運営審議会 委員長	
6	小中学校PTA連合会	わたなべ まさき 渡辺 真紀	福島市小中学校 PTA連合会 副会長	
7	専門知識を有するもの	さとう かよこ 佐藤 加与子	県立図書館 資料情報サービス部長	
8	家庭教育に関するもの	さいとう さとる 齋藤 悟	福島市私立幼稚園協会 理事	
9	利用者代表	たかもり くにこ 高森 久仁子	福島市子どもと本を むすぶ連絡会長	
10	利用者代表	しょうじ あさこ 庄司 朝子	図書ボランティアの会 副代表	副委員長

## 第4次福島市子ども読書活動推進計画

令和3年3月  
発行 福島市教育委員会  
(事務局) 福島市立図書館  
〒960-8018 福島市松木町1番1号  
電話 (024) 531-6551  
FAX (024) 531-5507





福島市立図書館  
PRキャラクター  
ふくもっちゃん

ふくもっちゃんは福島市立図書館を  
ねぐらにしている福の神。だるまとよく  
間違えられます。子どもたちの笑顔や  
楽しい気持ちをごはんにしています。  
本を読むのも好きですが、おはなし会で  
子どもたちと一緒に絵本を読んでもらう  
のも大好きです。